YGYPM170-01

後発医薬品・バイオ後続品について

●後発医薬品（ジェネリック薬品）について

当院では従来から医療費抑制の一環として、厚生労働省が進めている後発医薬品（ジェネリック薬品）を積極的に採用し、後発医薬品使用体制加算の届出を行っています。
当院で採用している後発医薬品（ジェネリック薬品）においては、先発医薬品との効果および品質の同等性、患者さんへの安定供給等を総合的に評価し採用しております。

●後発医薬品（ジェネリック薬品）の一般名処方について

当院では「一般名処方」を推進しております。「一般名処方」によって、同成分の薬剤であれば保険薬局が入手できる薬で対応できます。これにより、保険薬局が病院に問い合わせをせずに薬剤を変更することが可能となり、患者さんの待ち時間減少にもつながります。

●バイオ後続品について

バイオ後続品とは、国内で既に承認されているバイオ医薬品（遺伝子組み換えや細胞培養技術を用いて製造したタンパク質を有効成分とした医薬品）と同等の品質・有効性・安全性を示す医薬品のことです。
主に糖尿病治療、貧血治療、がん治療などで使われています。

なお、医薬品の供給状況が不安定の際は、お薬を変更せざるを得ない場合がございます。その際は、院内にて協議を行い、変更致します。変更の際はご説明をさせていただきます。
当院では、これからも医療費抑制策の一環である後発医薬品（ ジェネリック薬品）・バイオ後続品の使用を進めてまいります。

病院長　本間恵